

第2回第5次町田市農業振興計画策定検討委員会 議事要旨

【会議日時及び場所】 日時 2026年8月21日（金）10時～12時 場所 町田市庁舎10階 10-3会議室	
【出席者】 （敬称略） ■委員 石川晃士（委員長）、横田竜雄（副委員長）、金田和子、齊藤恵美子、山下豊一、川出映里子、八木節子 ※欠席：松崎敦、松澤龍人 ■事務局 粕川北部・農政担当部長、牛腸農業振興課長 農業振興課 齊藤担当係長、田代主任、鬼塚主任、天野主事 ■傍聴者 1名	
【資料】 ・次第 ・資料1 構成（案） ・資料2 台割（案） ・資料3 導入（案） ・資料4 目指す姿（案） ・資料5 施策・取組内容（案） ・資料6 体系図（案）	
【議事要旨】 ・事務局から第5次町田市農業振興計画の構成や内容などの骨子案について、取組内容を説明した。 ・各委員からの質疑応答及び意見交換を行った。	
1 開会・資料の確認、前回欠席委員の紹介 ・資料の確認 ・八木委員紹介	
2 第5次町田市農業振興計画の骨子案について （1）計画の構成について （2）導入・目指す姿について ・事務局から説明。 委員長 取組内容について、全体的な意見や質問があればお願いしたい。 委員 <編集方針>のところで「小学5年生でもわかる計画」とあるが、第4次町田市農業振興計画を含め、第5次町田市農業振興計画の配布及び対象について、どのように考えているか。学校教育における活用を考えているか。 事務局 目指すべきところは「学校教育内における活用」であり、「小学5年生」の設定にしたのは、低学年だと（盛り込む内容が）増えすぎてしまい、かえって読みにくくなるのではないかと の懸念があったからである。また、小学2年生から小学5年生、中学2年生に対して毎年「まち☆ベジ」の認知度調査を行っているが、調査範囲の真ん中の年齢であることや、この10年計画の期間で中学生、高校生になっていくことを考えると、小学5年生は妥当であると思う。また、冊子は全部紙での配布する必要はなく、子どもたちはデジタル媒体で見られるようになっていることもあり、副読本的な使用があればとの思いもある。瞬時に配布できる迅	

委員	速性もあるため、紙媒体の配布は行わない。 冊子で配布してもなかなか中身を見てくれない。私は第4次町田市農業振興計画の前から20数年来携わってきて、中身を読んでいるのは、自分しかいないと言われたことや、ごく一部の人がしか読まないと言われたこともあった。私の所属する団体も、町田市の農業振興計画と一緒に農業政策を行っているので、子どもたちに農業体験がとても必要だと思い、体験農園も実施している。小さい時から何らかの形で農業体験に関われることが大事であると思うし、農業振興計画は良い計画だと思うので子どもたちの教育の場で推進してほしい。
事務局	第4次町田市農業振興計画を改定したとき、（表現を）ソフトな路線へ変更したが、それ以前の計画の構成は町田市の農業についてネガティブな要素から説明していた。そうすると、最後まで読まれることが無くなってしまう。今回はわかりやすくすることを意識し、「地産地消」に焦点を当てた計画とする。市民に読んでいただくことで、「市民が自分たちは何をすればよいのか」がわかるようにすることを目指している。子どもが見ているということはそこに親もいるため、家庭の中での話題に農業の話があればと思う。その意味で、第5次町田市農業振興計画は、かなり思い切ったものになっている。
委員	タブレットで子どもたちが見るような方針であることはわかったが、タブレットを見るようにするためにはどのようなことを考えているか。授業の中でタブレットを見るのであれば、子どもたちは見るかもしれないが、ただ発信しているだけでは子どもたちは視聴しない。（配信の）方法はどのように考えているか。
事務局	学校の授業の中でどのように組み込むかについては、学校教育の裁量であり難しい部分である。毎月定例で開催されている校長会などで、計画についてお知らせすることはできる。学校ごとの方針があるので、電子媒体以外の方法を活用するほか、農業イベントの際にPRするなど周知方法は、今後考えていく。もし、小学3年生であれば町田市について社会科で勉強するのでそこに合わせることであればよいが、この内容と量においては、少し小学3年生では厳しいという判断に至った。高学年になるに従い、「農業体験」を経験していく機会が多いので、その際に活用していくというのが考えられる。
委員	もう一つは「デジタルが良い」という反面、紙媒体としての良さもあるため、必要に応じて学校への配布や、施設へ置くといった別の手に取れる方法も考えていくようにする。
事務局	高齢者は、紙媒体の方が見やすい。第5次町田市農業振興計画は、高齢者向けというわけではないが、孫などに「こういった農業の計画があるよ」と伝えるのに紙媒体も必要だと思っている。
事務局	紙媒体は有料になってしまうが、手に取りやすい環境は作っていかなければならないと考えている。そのほか、多くの年代でパソコンを使用しているため、家のパソコンで閲覧できるなどが考えられる。予算の制約上、大量に印刷するなどは難しいので、図書館に行けば閲覧できるとか、学校に配布するといった環境を活用していくことを、試行錯誤しながら考えていく必要がある。
委員	第4次町田市農業振興計画まではなかなか手に取って読んでももらえなかったことから、「若い世代から読んでもらう」ことにしているのが画期的で、大きな変化としてとても良いと思う。一つの方針として変わっていくことはとても大事なことであり、評価したい。
副委員長	この計画に「防災」について触れていないが、能登地震や熊本地震など震災発生の際、農地の防災面の役割が注目された。町田市では住宅の中に小さな畑が点在していることで、役に立っているかについて触れてほしい。小さな畑であっても、防災意識を高めるために役割について記してあれば、大切さが市民に伝わると思う。

委員	都市農業の政策に関わる者として、「なぜ都市農業か」を考えるうえで環境問題から考えていた。環境問題から考えていた。環境問題からとらえた際、災害が発生したときに（遊休地を含む）畑があれば、農産物が生産できる利点がある。そのような農地の大切さは「食」としてだけでなく「環境」とも密接なものであるので、子どもたちを通じて教えていくことは大切なことだと思う。
副委員長 委員	「食べる」だけの農地でなく、「環境」としてみんなで守っていくことが必要である。そのほか「火事」が発生した際、畑があれば延焼を防ぐことができる。「空間」の大事さは、なかなか市民に伝わらないので、少し触れてほしいと思う。
事務局	「導入」の部分であったため、情報量が多すぎると内容的に厳しいかなというのがあった。農地を守ることにについて押さえたうえで、それぞれの基本目標ごとの施策を説明するパートで言及した方が、インプットされやすいのではないかと考えている。
副委員長	私は「導入」に入れてもらった方がよいと思う。いざというときに、小さな農地があることは市民を守ることになるので、子どもたちにも、なぜ住宅地の間に農地があるのかわかってもらうために、全面に打ち出してほしいと思う。
委員	農地の役割について、一般の人たちにはなかなか理解されない。住宅地にある農地には大事な役割があることを記してあればよいと思う。
事務局	「導入」の部分に農地の役割について追記をする。
委員長 委員	学校給食も「まち☆ベジ」が関わっているので、給食の関係者にもぜひ広報してほしい。 ＪＡ町田市で出前講座を実施しているが、アニメ調のキャラクターは題材として使えると思う。タブレットで見せてあげることで、子どもたちの印象に入っていくと思う。
委員	この絵柄は拝借できるものか。私たちの運営協議会にて、来年開催される「まちだくらしフェア」でパネルを作る際、借りたいと思う。
事務局	キャラクターの制作は委託者に依頼するが、完成したキャラクターの著作権は町田市に帰属するので、使用することは問題ない。
（３）施策・取組内容について ・事務局から説明。	
委員長	基本目標ごとに皆様と振り返りながらご意見、ご質問などお願いしたい。基本目標Ⅰについてはどうか。
委員	施策１取組①「まち☆ベジＰＲ促進事業」のスケジュール欄の「子ども関連施設」は、どういうところか。
事務局	子どもセンターや保育園、幼稚園など子どもが集まる施設を表している。
委員	「連携企画実施」ということについて、２０２７年度はまず１箇所行うということか。
事務局	そのとおり。
委員	その１箇所で行い、企画が成功すれば２０２８年度１地域、２０２９年度２地域、２０３０年度３地域と増やして連携企画を行っていくということか。
事務局	町田市内は５地域に分かれており、全ての地域で実施するのが最終的な目標である。一気に実施することは難しいため、まず１地域から始め徐々に箇所数を増やしていくことを考えている。
委員	「１地域」ということは、１箇所ではなくてその地域全体ということの意味するのか。子ども施設は、保育園も幼稚園もとなると、とても幅広く実施するように感じるが、「１地域」ですべての子ども施設で実施することはとても難しいと思う。その際、どの施設を中心に企画を行っていくのか考えていかなければならないのではないかな。

委員	「まち☆ベジPR促進事業」に関して、今週、この事業と類似した事業に参加したが、相原の「子どもセンターぱお」の食堂を使用して、地域の高齢者支援センター相原あんしん相談室の方が中心になって高齢者と子どもたち、高校生、大学生が来所してカレー作りを行った。その際、玉ねぎ、ニンジン、ジャガイモなど地元の野菜を使ってカレーを作ったり、ゲームを楽しんだりして地域交流を行った。このような交流会のように、すでに地域でやっているイベントなどを連携企画として取り込めるとよい。とても面白かったこととして、その交流でゲームを行ったときに、じゃんけんに勝つとくじが引けるというのがあった。そのくじの内容は、玉ねぎやニンジン、豚肉、鶏肉などすべてカレーに使用する材料だった。くじを引いて、グループごとに分かれてそれぞれ貼っていく。その結果、一番おいしそうなカレーができたグループが優勝といったじゃんけんゲームを楽しんだ。その中でカレーの材料に「チーズ」を入れたグループもあり、私は入れないので「入れるとおいしいですよ。やってみてください」と教えてもらった。このような交流会が「地産地消」と思うと、行政からのアクションだけでなく、実施している団体への呼びかけが、それぞれの地域で実施されていると思うので、重要ではないか。
委員	その交流会は、高校生も集まるのか。
委員	そのとおり。高校生に交流会について、どのように知ったのか尋ねると、学校のグループに呼びかけがあり、参加すると「単位が取得できるから」と教えてくれた。1人100円の会費で参加したイベントだった。有料のイベントであったため、「ぱお」に来ている子どもたちにはカレーをふるまうことはできなかったことは、消化不良に感じた。
事務局	「1地域」としているのは、5地域ごとにJAのアグリハウスがあり、最終的にはまち☆ベジを知ってもらい、最寄りのアグリハウスに行ってもらうことに繋がればよいとの思いで考えている。5地域にあるすべての子ども関連施設で実施することは困難であるが、各地域にあるメインの子どもセンターが核となり、地域の団体にも声掛けを行って、最終的に各アグリハウスに足を運んでもらえればという思いで実施できたらと考えている。
副委員長	「買いたい時間にアグリハウスが開いていない」ことが一番の課題だと思う。夜早めに閉店してしまうので、事前に注文を取っておいて、夕方保護者が子どもを迎えに行くときに、受け取れるようにすることが大事なことだと思う。
事務局	土曜日はどこのアグリハウスもオープンしているため、まずアグリハウスに足を運んでもらわなければいけないことが取組の始まりである。「子ども関連施設」と記しているのは、イベントなどの催しを農業振興課が、子どもセンターの協力のもと行うためである。また、近隣の保育園などがチラシを配布してくれるなど様々な周知を手伝ってくれるため、連携とした。必ずしも一緒に何かを行うだけでなく、「周知の協力」を含めて「連携」としている。他方「流通促進事業」については、違う売り方をするにせよ、一回購入してもらわなければならない。購入したことがない方は、生産者の顔も見ないで購入することに対し不安に思う方も多いので、まず一度来てもらって購入してもらい、知ってもらうことが先決であり、その次に取組②の「まち☆ベジ流通促進事業」に移行していく流れで考えている。実際には、地域内にあるすべての子ども関連施設で行うことは不可能であり、エリアごとにどういう企画を実施していくかを考えるため、年間1地域ずつ行っていくことが効率がよい方法だと考えている。「1地域」という表現方法については今後考える。
委員	現在コンビニエンスストアでも野菜を取り扱っているが、相原の場合、アグリハウスさかいからコンビニエンスストアへ出荷している。その際、アグリハウスで売っているものは生産者の名前が記載されているが、コンビニで売る際は、同じ農産物でも生産者の名前が記載さ

	れていない。その状況を販売コーナーがあるなら、「町田の〇〇が作った野菜」と解るような宣伝があるとよい。本部直営店舗では難しいが、オーナー店舗であれば、協力を得られるのではないかと。八王子の方では「オーナーが生産したシャインマスカット」と書かれたマスカットが売られていた。そうすれば、「ここのオーナーが作ったんだ」と判断できるので、周知には企業とのタイアップも必要ではないかと思う。
事務局	コンビニエンスストアの場合、コンビニエンスストアのバーコードを使用するので、生産者がわかる状態からは外れてしまう。ポップで「〇〇さんの・・・」と謳って判るようにしてくれている店もある。レジを通す時のバーコードが異なる方式であるためではないか。
委員	私もコンビニエンスストアへお花を卸しているが、金額を貼るための貼付欄があるだけでバーコードも付いていない。そのため自分で金額のシールを貼っている。
副委員長	コンビニエンスストアの場合、私の近所にも配送センターがあるが、配送センターなどと提携ができないか。
事務局	コンビニエンスストアが販売している野菜は、コンビニエンスストア自身が手配をして販売している場合もある。その場合、農家は関与せず、配送センターがコンビニエンスストアの発注を受けて配送するに過ぎない。
委員	コンビニエンスストアの中でも個人オーナーは、良い野菜が安く販売できれば、お客様は買ってくれる。私もお花を収支ぎりぎりの価格で卸しているが、ここ数年売り上げは上昇している。手数料もＪＡ町田市と同じ割合で済んでいる。
委員	ホームセンターでも地場産野菜を販売している。以前は研修農場を卒業した新規就農者がＪＡへ出荷することができなかったため、「売る場所がない」と訴えていた。その時ホームセンター側から産直コーナーを設置したいとの相談がＪＡの方にあり、ＮＰＯ法人たがやすと三者の協力で産直コーナーが設置された。当初は、新規就農者に商品を出荷するよう声掛けを行ったが、夏場まで誰も出荷できなかったのも、アグリハウスに出荷していない生産者を回って出荷をお願いした。その後、ホームセンター側は、生産者自身で売値の設定を自由にさせている。現在は、一部川崎市産の野菜の販売もあり、町田市産の野菜が産直コーナー出ない場合は、川崎市産の野菜で補う消費者もいる。
委員	ホームセンターに野菜が少ない時は、ＪＡ町田市としても動いている。
副委員長	個人的にスーパーと提携して卸している農家もあるのではないかと。
委員	ホームセンターに限らず、スーパーなどでも「まち☆ベジコーナー」があるとよい。
委員	市内スーパーで行っているところもある。
事務局	会社の方針として、近隣の農家の野菜を直売するというのがある。しかし、成瀬店については、横浜市青葉区から野菜を仕入れている。薬師台店の場合、近隣の金井や図師の農家が卸している。
委員	そういった協力的な店舗に働きかけを行っていくことが必要だと思う。
委員	生産者の立場からは、いろいろ出荷したいと思うが、配達して回ることが困難である。そのため、ＪＡに持っていけば、各アグリハウスに偏りがないよう配布してもらえるような方式があるとよい。
事務局	野菜の流通に関してはＪＡの話になる。農業振興課としては、アグリハウスへ行ってもらうような施策を実施していく。
委員	流通の問題は、今すぐ何かできることではないが、販売場所については、ＪＡ、コンビニエンスストア、スーパーもある。消費者にとっては、自分の行く店に無ければ「無い」と判断してしまう。

事務局	行政が直接販売することはできないので、どこで売っているか周知することがまず取り組むべきことだと考えている。その次に、全市的に展開できることを検討すると、ターゲットを絞って販売方法を模索しつつ、J A町田市と連携しながら進めていく。個別の売り先については、各農家の努力に大きく依存する部分である。「このお店であれば、このような物、この量が売れるのではないか」といったことは各農家の判断で決めてもらうことが必要である。
委員	現状、夜に営業するとなれば、地場の野菜が持たない。端境期になれば、夜まで野菜が残っていない。今の時期は、午後3時過ぎになればナスしか残っていない。営業時間を拡大するには、人件費の問題以外に、例えば野菜が午後9時まで残っているかといった地場野菜の生産量を考えれば難しい。J Aの合併等により、各市町村に1店舗というところが多いが、町田市のように市内に5店舗もあるのは珍しい。1店舗であれば、商品も人も集めやすい。その状況であれば、夜遅くまで品物があることが考えられる。
委員	J Aセレサ川崎の直売所「セレサモス」も2店舗あるが、高齢化により生産者が少なくなっているため、野菜を集めることが難しくなっていると聞いた。町田市民にもまち☆ベジを食べてほしいが、みんなに食べてもらえる量はない状況が現実としてある。
委員	町田市に限らず、息子が住んでいる羽村市でも午後3時には直売所に品物はない。
副委員長	それは理由として、農地が絶対的に不足しているからである。羽村市の場合は生産緑地のみのため。
委員	直売所は9時半に始まるが、すでに並んでいる。10時過ぎには半分は売れて無くなってしまう。
事務局	「足りない」状況がなぜ生じているのか、現在は「売れるだけの量を生産する」ことで収まっているため、アグリハウスが午後9時まで開いている想定で生産していない。まだ生産量を増やせるだけのポテンシャルはあると考えられるので、「どのくらい売れるのか」シミュレーションを立てて生産しなければ、現在の量以上に生産量は増えることはない。過去、中学校給食が始まったときに生産量が増えたことがあった。売れ残さないように調整しながら生産するのが町田市の方式だとすれば、需要を喚起することで併せて生産量を調整することができるのではないかというのが、この計画の中の一つにある。1番目に売ることであり、2番目に施設整備であったり、農業機械への補助であったり生産面について言及している。消費量を増やすことで生産量の見込みを増やしていくことを、この10年で行っていけないかというのが、この計画の肝になってくる。

委員長	基本目標Ⅱについても議論させていただきたい。
副委員長	取組③「堆肥流通促進事業」に関連して野菜の残渣やバイオガス発電のカスで作るリサイクル肥料がある。この肥料を基に野菜を作り、食すことでリサイクルが完成する。現在の円安により、化学肥料代が高騰しているため、日本国内で賄えるし、とても安い。50%有機である。有機肥料とは、雨などにより徐々に無機質になるもので、無機になると野菜の肥料として使用できるとも良い肥料である。現在、相模原市でバイオガス発電を行っている業者がリサイクル肥料を作っている。
委員	リサイクル肥料については、J A町田市経済センターでも試験的に製造している。現在、隣接の圃場において効果検証をしている。
副委員長	町田市は環境問題について先進的であり、相模原市に負けないくらいの循環させる仕組みができるのではないと思う。環境分野について技術を持っていて、バイオについての取組も進んでいるので、町田市内においてリサイクル肥料の循環が形成されれば有機農業にも近づいてくる。しかも価格が安いとなれば、海外からの輸入に頼らずに済むので考えていただきたい。
委員	市内で牛や豚、鶏を育てている農家が生産した堆肥があるが、牛と鶏から作られた堆肥はとても状態が良いと感じた。肥育牛も養鶏も状態の良い堆肥であったので、他の農家も欲しがるだろうなと思った。エサの上げ方を見ていると、その肥料を使用すればいい野菜ができるだろうなと思った。 しかし、量が少ない。肥育牛の農家も1件しかなく、平飼い養鶏も1件のみであるため、肥料をどのような販売方法を行っているのか。
事務局	直接、農家が購入できる。
委員	農家が直接行って、牛糞など積載してもらい購入している。後から市に申請すれば、補助金も出る。
事務局	東京都のエコ認証を取得していると補助率が上がる。全体として、堆肥の使用量は減っている。
副委員長	周囲に住宅などが増加し、においで苦情が発生するため、肥料の使用が難しくなっている。
事務局	使用しているのは、市街化調整区域の農家が多い。
委員	「たがやす」では馬糞を使用している。住宅地があるところでは、使用は難しい。
副委員長	以前は皆使用していた。
委員	おからを安全性の観点から、堆肥として使用している。おからは産業廃棄物であるが、循環型社会を目指し、考えて使用している。

委員長	続いて、基本目標Ⅲについてもご意見をお願いしたい。
副委員長	取組②「生産緑地貸借促進事業」について、生産緑地は相続が発生すると金額が大きい。ほぼ使用貸借での貸借のため、相続が発生した場合「返してくれ」となる。しかし生産緑地の畑の方が、市街化調整区域よりも平地で、便利である。可能であるなら、長期貸借を行っていききたい。10年以上の長期貸借ができれば、ハウスなども建てられ、工夫した農業が可能となる。相続税がネックとなっているため、相続発生前から、シミュレーションしておくことが必要である。仮に相続人が耕作を行わなくても、子や孫が行う可能性もある。
事務局	行政として、個人の資産関係には踏み込めないが、相続に関する農業継続の問題は、農業振興課とJAと両輪で調整しながら行っていく。
副委員長	農業に関わっていないければ、相続する人は土地を売却してしまう。無料相談などを進めてほしいと思う。
委員	相続についてのシミュレーションを行うことが、農業者も安心できる。
副委員長	現役で体が動くうちに、相続について方針を考えておくことが大事である。
委員	年に何回か相談会を実施しており、相談員も在籍している。
委員	近くに農業を行っている高齢者の夫婦がいるが、JAにも卸しておらず、販売もしていない。そのような農家は、いつか農地を売ってしまうのではないかと思う。自家消費のような農家はたくさんいるのではないか。その子どもたちは別に働いていれば、相続発生時はおそらく売ってしまうだろう。
委員	売却だけでなく、所有者に貸借によって貸すことを勧めている。
副委員長	相続関係について、生産緑地は、資産税課がすべての圃場を耕作されているか見ている。耕作されていないければ、農業委員会事務局に指導するよう話が行っている。自ら耕作できなければ貸借で貸すことになるので、いずれにせよ生産緑地は耕作しておかなければならない。市街化調整区域については、耕作する人がいなければ、荒れていってしまう。
委員	市街化調整区域については、市から「ここが開いていますよ」と話が来ている。
副委員長	遊休農地について、農道の整備が大事である。倒木があり通るのが困難な箇所もあるので、調査をする必要があると思う。農道が整備されなければ、使用できる農地も使えなくなってしまう。
委員	竹が覆いかぶさって、通行するのが困難な地域もある。
3 まとめ・その他	
委員長	皆様が町田の農業を支え、町田の農業に対して愛していることが分かった。その思いが、今回の計画にしっかり反映できるように今後も活発な意見が交われば良いと思う。
4 連絡事項	
事務局	2点の連絡事項。 議事要旨については、委員の皆様を確認の後、市のホームページで公開する。議事要旨がまとまり次第、メール等で送付する。 第3回の策定検討委員会については、開催通知で9月16日（水）13時に2-2会議室にて開催予定としたい。
5 閉会	